

諮問事項について

発 加 福 第 1 0 号

令和 4 年 5 月 2 0 日

加賀市健康福祉審議会 会長 様

加賀市長 宮 元 陸



加賀市健康福祉審議会条例第 2 条の規定により、下記の事項について貴審議会からのご意見・ご助言を賜りたく諮問いたします。

記

1 地域密着型介護サービス事業所に関する事項